

第4回島原市庁舎整備懇話会

庁舎整備懇話会提言書(案)
の骨格について

平成22年5月

島 原 市

庁舎整備懇話会提言書(案)について

本懇話会は、今まで「庁舎の現状」、「新庁舎整備に係る庁舎の規模等」、「新庁舎の機能」について熱心にご議論いただいているところですが最終的には市長に庁舎の整備に関して提言を行うことになっています。そこで、どのような内容について提言を行うか検討する必要があります。

今まで、検討いただいた主な項目は次のとおりです。

- ・庁舎の現況
- ・本庁舎の耐震性についての問題
- ・庁舎の規模
- ・庁舎敷地の面積について
- ・建設位置
- ・有明庁舎の活用
- ・新庁舎の機能について

懇話会の中での意見、他市の事例から次のような事項について提言に盛り込まれるのが望ましいと思われます。

- 1 庁舎の現状について
- 2 庁舎建設の必要性
- 3 庁舎の機能
- 4 庁舎の建設場所
- 5 その他必要な事項

今までの懇話会の中で事務局から説明させて頂いた内容、ご議論頂いた内容は次のとおりです。

1 庁舎の現状について

- ・昭和56年に施行された建築基準法の改正前に建築された。
- ・老朽化している。
- ・本庁舎は耐震診断によると、震度6以上の地震が発生した場合倒壊の可能性が高いとされている。
- ・手狭である。
- ・エレベーターが設置されていないなどバリアフリー化が十分ではない。
- ・駐車場が不足している。

2 庁舎建設の必要性

(1) ハード面での問題

① 手狭な庁舎による影響

- ・庁舎が分散しており、来庁者にわかりにくい。
- ・バリアフリー対策が不十分な為、高齢者が来庁された際、一階に出向いて対応するケースも多々ある状況である。
- ・来庁者の待合室や各執務室での面接室も不足しており、他人に相談内容が聞こえてしまうなどの不都合が懸念される。
- ・雨天時、入札会等には隣接の駐車場が満車となることが多く、かなりの台数の駐車待ちが生じるなど、交通安全の面からも支障がある。

②老朽化による影響

- ・庁舎全体が老朽化しており、毎年、施設や設備の補修に多額の費用が必要である。
- ・防火設備が現行の基準を満たしておらず、耐震性にも欠けているため、災害時には、防災拠点としての機能を十分に発揮することができないことが予想される。
- ・本庁舎は、災害発生時の防災拠点施設としての役割を果たすため耐震性の確保と適切な機能整備が必要である。
- ・耐震補強工事を行った場合、建物の耐用年数が延びるわけではなく、耐震補強は難しい

(2) 財政面からの問題

- ・資金計画について、合併特例債の活用を考えている。
- ・合併特例債を活用した場合、事業費の95%が起債の対象となり、起債対象事業費の約3分の2程度が財源措置される。
- ・合併特例債は、合併後10年間しか使えないので平成27年度までには完成する必要がある。
- ・計画的に基金の積み立てるなどといった自助努力が必要ではないか。
- ・庁舎は合併特例債が活用できる27年度までに建設する必要があるのではないか。
- ・なぜ今、庁舎を建てる必要があるのかという意見が出てくるのでは
- ・駐車場を立体駐車場にして必要面積を少なくする等、費用がかからないような方法の検討をお願いしたい。

3 庁舎の機能

(1) 本庁舎の機能面について

① 市民にとって利便性の高い、開かれた庁舎

- ・市民が気軽に市役所を訪れ、より親しみやすさを持てるような空間づくりを実現する。
- ・誰もが使いやすい庁舎とする
- ・市民と行政が多様な接点を持てるよう十分に配慮する。
- ・島原を代表する施設が市役所とすると、市役所は島原らしいもの、島原のシンボルであって欲しい。
- ・今後、行政と市民が協同していくために、市民の交流の場的なものが必要ではないか。
- ・市民にとって市役所がより身近な存在となり、新庁舎ができ良かったという雰囲気にもっていけたら良いのではないか。
- ・ワンストップサービス、ノンストップサービスといった市民窓口が今後の行政のありかたの最終的な形と考える
- ・庁舎は市民活動の中心拠点としての役割が必要ではないか。

② 防災拠点としての庁舎

- ・十分な耐震強度を備える。
- ・災害によりライフラインが途絶えた場合でも、庁舎機能を維持できるための機能が必要。

③ 人や自然に優しい庁舎

- ・バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたあらゆる人にとって利用しやすい建物である必要がある。
- ・省エネルギーシステムの導入や自然エネルギーを活用した自然に

優しい庁舎を目指す。

- ・1階ホールは広々として、水を引き込む等島原らしさを出すべきでは。
- ・島原らしい、自然を生かしたものであって欲しい。
- ・弱者に優しい市役所であって欲しい。
- ・働く職員の人にとっては、働きやすい市役所であって欲しい。

④情報拠点としての庁舎

- ・市民への行政情報の発信地としての機能を
- ・地域の情報化推進の核としての機能を
- ・市民が必要としている地域情報や行政情報等を容易に入手できる機能を

- ・島原のことは、聞けば何でも分かるなど島原についてどこよりも詳しく、島原についての情報発信を行う場所であって欲しい。
- ・今後、情報化が更に進んで行くのでそれに対応できる庁舎機能が必要ではないか
- ・IT化が進むことにより将来的にはどうなってくるのか、見据えた上で機能の検討していく必要があるのではないか。
- ・今後島原が生き残って行くためには、海外を意識する必要がある。

(2)支所の活用について

- ・経費節減のためにも有明庁舎を活用すべきではないか。
- ・分庁方式が初期投資は少なくて済むが、維持管理といったランニングコストを考慮する必要があるのでは。
- ・市庁舎の役割について集中すべき機能と支所等に分散した方が望ましい機能と分けて考えた方が良いのでは。

- ・住民に近い支所を生かしたほうが行政サービスの質は低下することはないのではないか。
- ・支所でできる機能は支所を活用した方が良い面もあると考えられる。
- ・営業にしても、市民サービスにしてもお客さんに近い方がやりやすいので窓口機能はできるだけ市民に近いほうが良いのでは。
- ・支所について、市民窓口、地域の情報発信・情報収集機能等必要な機能以外の空いたスペースを市民のためのスペースとして活用できないか。

(3) 庁舎の規模等について

- ・半島内の合併を想定して建設を考える必要があるのではないか。
- ・今後、市民からのニーズも多様化、増加して行くと思うが、それらのニーズに対して、どういった方法で対応していくかが問題になっていくと思う。
- ・庁舎建設事業は、50年100年に一度の大事業であり、市庁舎は職員のためだけの建物ではなく、市のシンボリックな建築物である。
- ・庁舎の建設は、市民を巻き込んで市民と行政と一緒に進める必要がある。
- ・10年、20年後、市民は庁舎をどのように利用するのかを考えて作る必要があるのでは。
- ・建設当時は機能面で十分だったものが、その後の情勢の変化で足りなくなる部分が出てくると思うのである程度余裕を持たせることが必要ではないか。
- ・将来の行政庁としての市役所の役割について考えることが大切では。

4 庁舎の建設場所

(1) 庁舎のまちづくりに果たす役割

- ・庁舎の場所は、中心市街地の活性化なら街の真ん中に作るしかない。何の目的で作るかで建設場所は変わってくると思う。
- ・庁舎の場所については、郊外ではなく街の中心部にあってほしい。
- ・庁舎が現在地から動くことで現在の中心市街地がますます衰退するのではないかと心配する。
- ・郊外に移転となると、交通弱者にとっては市役所に行くことも大変だと思う。

(2) 市有地の活用について

- ・現在地から離れた場所に移転となると反対の声も多く出てくると思う。
- ・新庁舎は現在地からできるだけ近隣の場所、建設の仕方によっては必要な面積を満たすとの試算もあるようなので、できれば現在地が望ましいのではないか。
- ・市有地以外に建設すると、土地を購入して再開発を行う必要があるが、合併特例債が活用できる期間を考えると難しいのではないか。
- ・本館のみ建替えて新館はしばらく活用することは考えられないか。
- ・国有地を譲り受けて今の市役所西側の大手広場一体を再開発することは考えられないのか。

5 その他必要な事項

- ・市庁舎建設は、本市の核となる施設を造るという官民一体になって進んで行くべき事業である。
- ・庁舎建設の議論については市民にオープンにしていって欲しい。